

佐藤議員（広志会）

令和2年4月30日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校現場における感染防止対策について

学校再開後、これまでのように一つの教室で多くの児童生徒が長時間、集団で授業を受けるということは、まさに三密の状況となり、ひとたび感染が発生するとクラスターにつながる危険性が大きく、多くの生徒や保護者は不安を抱えている。もし学校が再開した場合に、学校現場においてどのような感染防止対策を講じるのか、教育長に伺う。

（答）

学校における感染防止対策につきましては、

- ・ 感染源を絶つ
- ・ 感染経路を絶つ
- ・ 集団感染のリスクに対応する

ことが重要であると考えております。

感染源を絶つために、まずは、発熱等の風邪の症状が見られる児童生徒等や教職員は、学校に来ることを控える必要がございます。

そのため、登校前に自分の体温や咳等の体調不良の有無を「健康観察カード」に記録するとともに、授業の開始前には、教員が児童生徒等に体調について確認するなど、徹底して健康観察を行ってまいります。

次に、感染経路を絶つために、手洗いや咳エチケットといった基本的な感染症対策を確実にやっているところでございます。

また、集団感染のリスクに対応するために、1時間に1回、教室の換気を行い、限られた空間に多くの人が密集する教育活動を避けるなど、「三つの密」を徹底的に回避してまいります。

県教育委員会といたしましては、誰がいつ感染者になるか分からない状況であるという、危機意識を教職員が持つとともに、生徒等に家族を含めた命を守ることの大切さを理解させるなど、学校全体で、学校再開に向けた感染防止対策に万全を期してまいります。